

令和 4 年 6 月 1 6 日 (第 1 0 日 目)

第 2 回 笠 松 町 議 会 定 例 会 議 案

(追 加 議 案)

目 次

- 第 4 2 号議案 防災行政無線（同報系）新卓設備更新工事請負契約の締結について
- 第 4 3 号議案 議会改革特別委員会の設置について

第42号議案

防災行政無線（同報系）新卓設備更新工事請負契約の締結について

令和4年6月13日地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づき、仮契約した防災行政無線（同報系）新卓設備更新工事について、次のとおり請負契約を締結するため、同法第96条第1項第5号及び笠松町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年笠松町条例第9号）第2条の規定により町議会の議決を求める。

令和4年6月16日 提出

笠松町長 古田 聖 人

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 防災行政無線（同報系）新卓設備更新工事 |
| 2 契約の金額 | 金65,967,000円 |
| 3 契約の相手方 | 愛知県名古屋市中区錦2-13-30 都築電気株式会社名古屋オフィス 中日本ソリューション営業統括部 統括部長 清水信裕 |

第43号議案

議会改革特別委員会の設置について

議会改革特別委員会の設置についてを次のとおり発案する。

令和4年6月16日 提出

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 笠松町議会議員 | 安田敏雄 |
| 賛成者 | 笠松町議会議員 | 長野恒美 |
| 賛成者 | 笠松町議会議員 | 岡田文雄 |
| 賛成者 | 笠松町議会議員 | 伏屋隆男 |
| 賛成者 | 笠松町議会議員 | 田島清美 |
| 賛成者 | 笠松町議会議員 | 尾関俊治 |
| 賛成者 | 笠松町議会議員 | 高橋伸治 |
| 賛成者 | 笠松町議会議員 | 關谷樹弘 |
| 賛成者 | 笠松町議会議員 | 間宮寿和 |

議会改革特別委員会の設置について

- 1 笠松町議会委員会条例(昭和39年笠松町条例第3号)第4条の規定により、笠松町議会に、議会改革特別委員会(以下「特別委員会」という。)を置く。
- 2 特別委員会は、議会改革に関する事項について必要な調査を行うことを目的とする。
- 3 特別委員会の委員数は10人とする。
- 4 特別委員会は、別に議決する日まで継続存続し、閉会中も調査を行うことができる。